

# 就学援助制度のお知らせ

～平成31年1月から、申請方法が変わります～

## ◆就学援助とは

就学援助は、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、村が就学に必要な経費の一部を援助する制度です。（平成31年1月1日から申請方法等が変更となります。）

## ◆対象となる方

東通小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方が対象となります（児童生徒・保護者の村内住所登録要件はありません）。

該 当 要 件	証 明 書 類
1. 生活保護を受給中の方	生活保護受給証明書等
2. 村民税が非課税の方	課税証明書（世帯全員分）
3. 村民税を減免されている方	減免承認通知書等の写し
4. 個人の事業税を減免されている方	減免承認通知書等の写し
5. 固定資産税を減免されている方	固定資産税額決定通知書の写し
6. 国民年金の掛金を減免されている方	国民年金保険料免除申請承認通知書等の写し
7. 国民健康保険税を減免されている方	国民健康保険税減免承認通知書等の写し
8. 児童扶養手当を受給中の方	児童扶養手当証書の写し
9. 生活福祉資金貸付を受けている方	生活福祉資金貸付金決定通知書の写し
10. 災害等により経済的に困っている方	被災証明書等の写し

## ◆申請手続

就学援助費申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、就学している小・中学校へ提出してください。

なお、平成31年度分の申請については、1月15日から2月末日までの間に申請してください。

## ◆問合せ先

教育委員会教育総務課 ☎ 0175-27-2111（内線333）

# 2018 サンタが家にやってくる!!

イブの夜にあなたの家にプレゼントを持ったサンタクロースがやってきます。

子供の「サンタさんって本当にいるの?」という可愛い疑問や夢を守ってあげたいと思う「東通ライオンズクラブ」のメンバーがサンタクロースになってお宅に参ります。

- ・12月24日（月）の18時から20時30分の間にお伺いいたします。
- ・プレゼントは用意しておいてください。こちらでは用意しません。

### \* お申込み方法 \*

右図を参考に必要事項を明記の上、おハガキによる郵送か、右下の様式で下記までFAXにてお申込みください。12月17日（月）締切 ※消印有効

- ※ 申込みが多い場合は、訪問家庭は抽選とさせていただきます。
- ※ 当選者には12月18日以降に電話をいたします。
- ※ プレゼントの持ち込み場所は、日専連むつ会内となっております。  
受付時間は12月24日（月）14時から16時までとさせていただきます。  
プレゼントは、なるべく大きいものは避けて頂き、お子様一人につき1個とさせていただきます。



切手	035-0035	むつ市本町4-4
	東通ライオンズ クラブ行き	(日専連むつ会内)
<おもて>		

住所 正確に記入のこと  
保護者氏名 フリガナ  
お子様の名前(年) フリガナ  
保育所名 or 幼稚園名  
電話番号 (必ず記入のこと)  
可能連絡時間帯  
※その他希望することが  
あればご記入ください  
<うら>

### <お問合せ & お申込み先>

東通ライオンズクラブ（日専連むつ会内）

TEL : 0175(31)-0580 FAX : 0175(31)-0581